

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【会社名】	株式会社メディアフラッグ
【英訳名】	Mediaflag Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福井 康夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5464-8321
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 寒河江 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5464-8321
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 寒河江 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員（取締役）の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第42条（損害賠償責任の一部免除）の規定を変更するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、福井康夫氏、寒河江清人氏、石田国広氏、村松篤氏、岡野泰也氏、川村雄二氏、森下尚紀氏、橋本航也氏、上田雅彦氏、石川剛氏及び松田公太氏を選任するものであります。
なお、上田雅彦氏、石川剛氏及び松田公太氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、鵜崎俊也氏及び亀井聡氏を選任するものであります。
なお、亀井聡氏は、社外監査役であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東陽監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	26,170	98	0	(注)1	可決 99.63%
第2号議案 取締役11名選任の件					
福井 康夫	26,154	114	0	(注)2	可決 99.57%
寒河江 清人	26,175	93	0		可決 99.65%
石田 国広	26,175	93	0		可決 99.65%
村松 篤	26,177	91	0		可決 99.65%
岡野 泰也	26,147	121	0		可決 99.54%
川村 雄二	26,153	115	0		可決 99.56%
森下 尚紀	26,170	98	0		可決 99.63%
橋本 航也	26,136	132	0		可決 99.50%
上田 雅彦	26,139	129	0		可決 99.51%
石川 剛	26,173	95	0		可決 99.64%

松田 公太	26,145	123	0		可決 99.53%
第3号議案 監査役2名選任の件					
鴫崎 俊也	26,175	93	0	(注)2	可決 99.65%
亀井 聡	26,164	104	0		可決 99.60%
第4号議案 会計監査人選任の件	26,182	86	0	(注)3	可決 99.67%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。